

平成16年度 文部科学省助成

ITを活用した生涯学習事業プランニング講座

第1講

ITを活用した新しい事業のあり方について

第2回 「バーチャル学習空間を作る流れの中で考える」

山本 恒夫

やしま

八洲学園大学教授・筑波大学名誉教授

財団法人 日本視聴覚教育協会 JAVEA

< 生涯学習支援システムにおける バーチャル学習空間 >

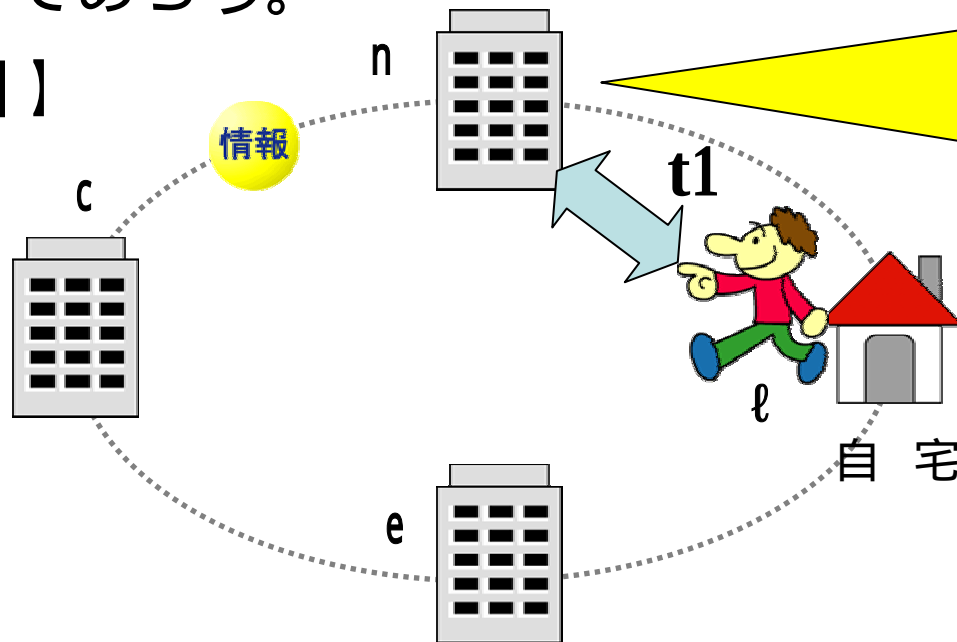
- ・これからは生涯学習支援システムの中に、
バーチャル学習空間を作っていく必要がある。



1．学習活動のためのバーチャル空間

図1の「n：生涯学習関連機関・施設・団体等の提供する学習場所・機会、遠隔講座、学習用機材・データベース、などのネットワーク」のところでは、バーチャル学習室が必要である。たとえば、次頁のようなものがすぐに考えられるであろう。

【図】

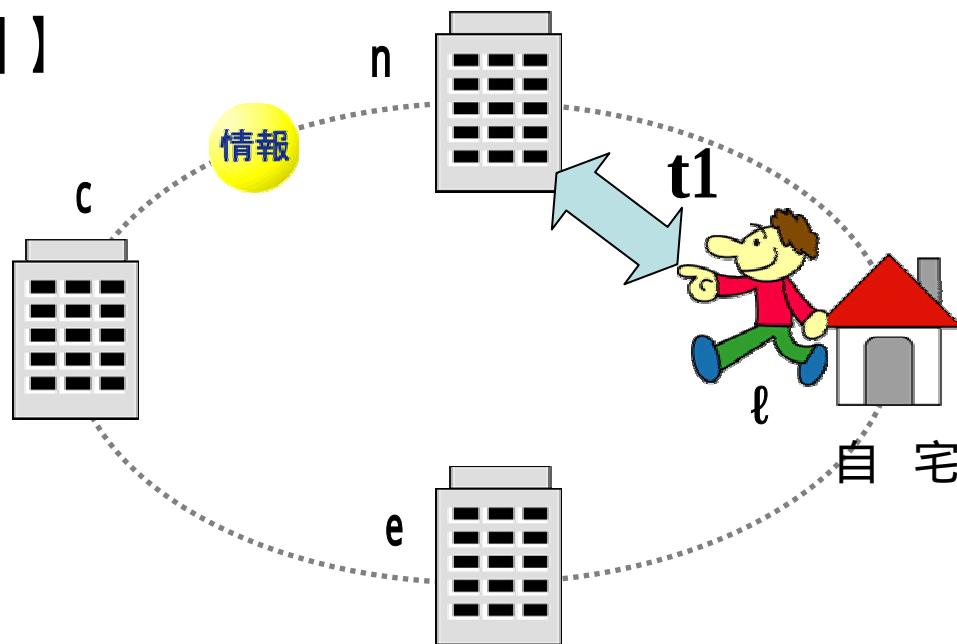


ここに、
バーチャル学習室
（詳細は次頁より
解説）が必要。

(1) バーチャル空間 (遠隔講座室)

これは、たとえばエル・ネット「オープンカレッジ」の受講などをはじめ、その地域で利用できる遠隔教育を、うまく活用するためのバーチャル空間である。

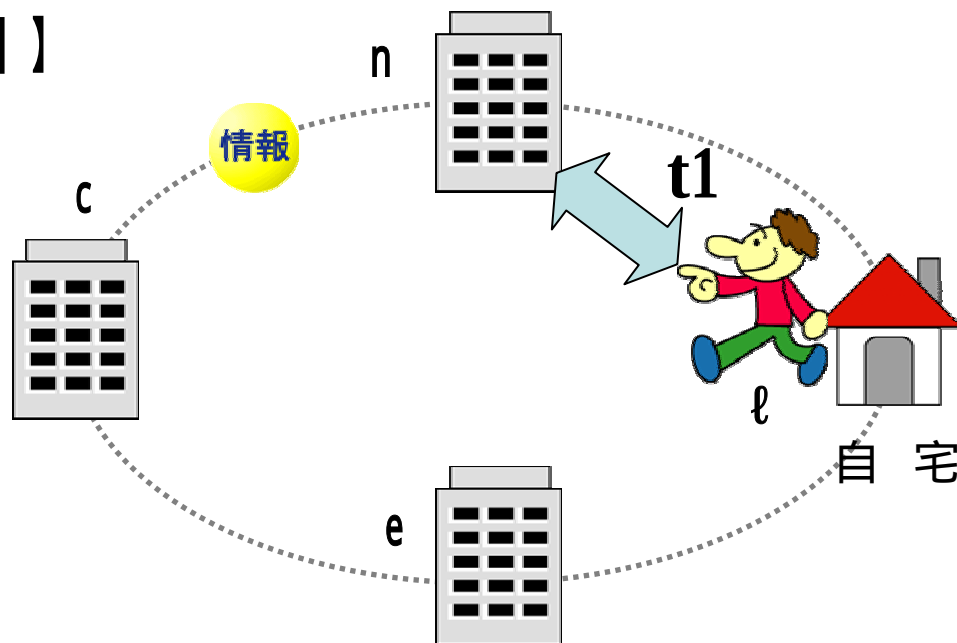
【 図 】



(2) バーチャル空間 (学習用コンテンツ室)

これは、学習者が自ら学習用コンテンツを作成したり、データベースを作って蓄積し、自分たちで活用すると共に、広く各方面で利用してもらうためのバーチャル空間である。

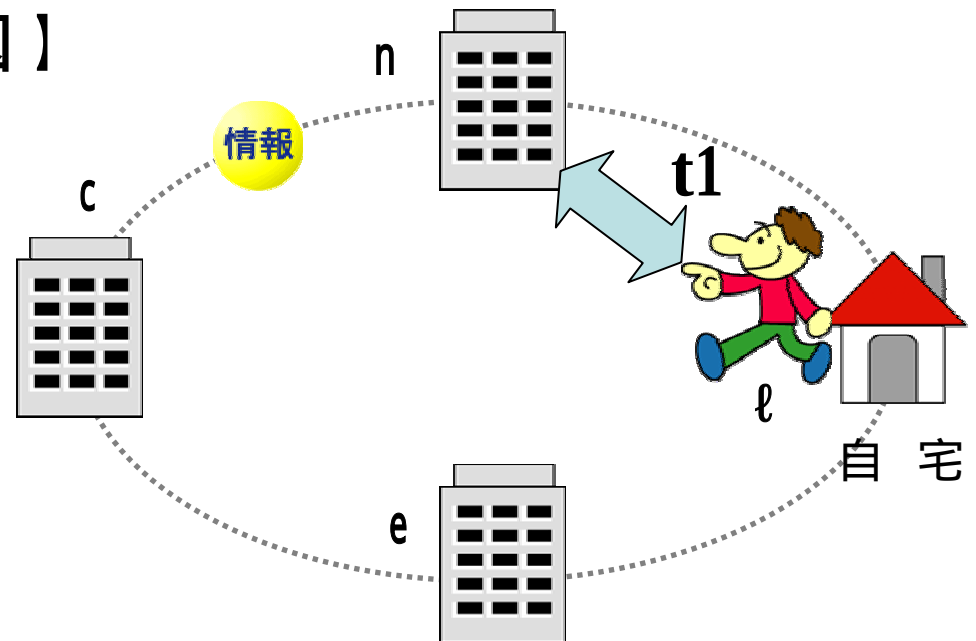
【 図 】



(3) バーチャル空間 (学習者交流室)

これは、伝統型学習でいえば、クラブ・グループ活動のようなもので、マルチメディア・ネットワークを使って、学習者がお互いに交流を図りながら、学習を進めるためのバーチャル空間である。

【 図 】

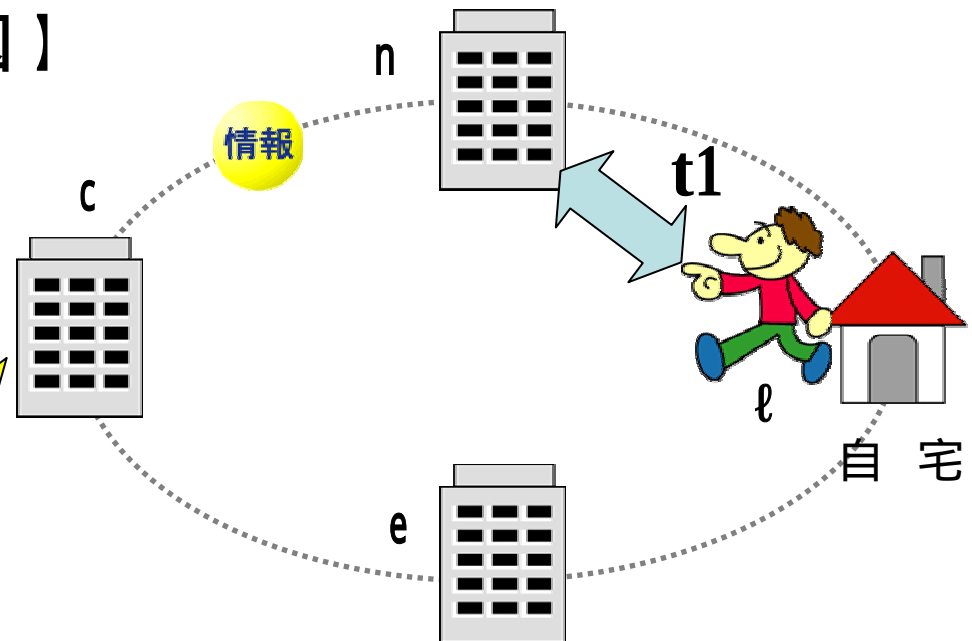


2．学習相談のためのバーチャル空間

図1の「c：生涯学習推進センター機構」のところで、学習者に直接関わるのは生涯学習情報提供、学習相談である。生涯学習情報提供については、すでにシステムもできているが、学習相談については新たなバーチャル空間が必要である。

【図】

ここに、
学習相談室が必要
(学習上の問題に
ついての相談をす
るための仕組み)

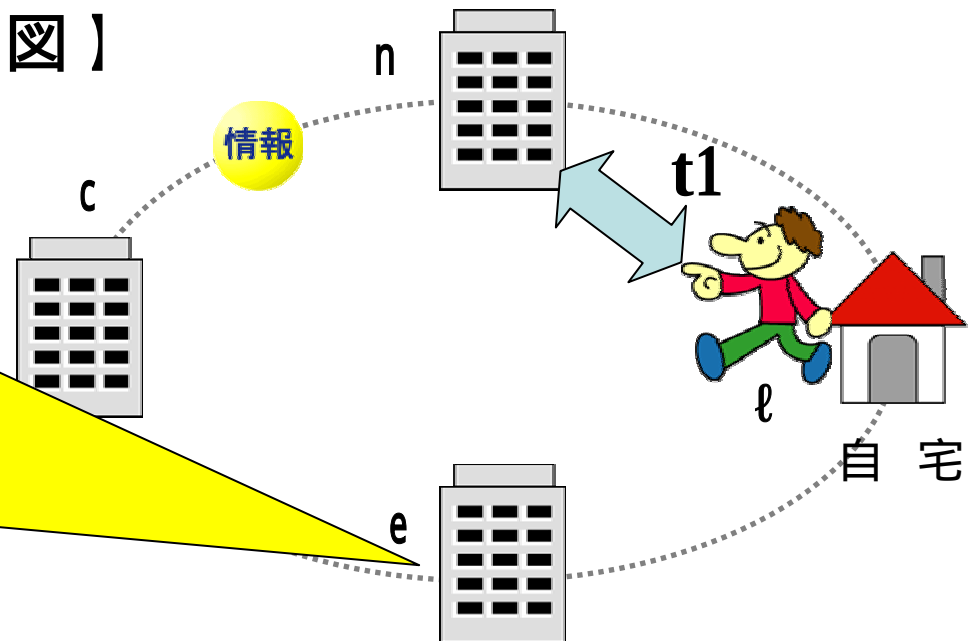


3 . 学習成果の評価・認定・認証サービス のためのバーチャル空間

図1の「e: 学習成果の評価・認定・認証サービス機関」は未整備なので、そのためのバーチャル空間を考えることは今後の課題である。

学習成果の評価・
認定・認証サービス
のためのバー
チャル空間は、
現在未整備であり、
今後の課題。

【図】



平成16年度 文部科学省助成

ITを活用した生涯学習事業プランニング講座

～次回講座のお知らせ～

第1講

ITを活用した新しい事業のあり方について

第3回 「情報化による生涯学習の変化を背景に置く」

は、11月15日(月)より配信となります。